

全議案を審議し可決

平成28年第3回定例会において、市長より議案が提出され、「東松島市と東京都大田区との友好都市提携の締結について」および「東松島市奥松島観光物産交流センターの指定管理者の指定について」の2件を委員会に付託。その他の議案を書面、質疑等により審議し、全議案可決しました。なお、委員会に付託した議案の審査内容は次のとおりです。

大田区との友好都市締結議案を可決

この議案は、総務常任委員会に付託され、審査が行われました。

東京都大田区は、震災後の1カ月後に本市への支援体制を整え、野蒜、東名地区の被災家屋の汚泥処理や側溝清掃などに尽力頂きました。また、派遣職員の協力もあり、現在も交流は続き民間レベルまで広がっています。締結後は、防災スタディツアーや農業、漁業を活用した交流人口の増加等、教育、文化、産業などへの波及効果が期待されています。

本会議では、総員賛成で可決されました。

新観光物産交流センターの指定管理について

東松島市奥松島観光物産交流センターの新施設が完成することに伴い、「指定管



▲現場調査の様子

理者の指定について」の議案が産業建設常任委員会に付託され「仮契約書の内容等について検討すべき」等の意見を付し、原案可決すべきものとして報告されました。指定管理者は観光事業等の事業実績のある株式会社奥松島公社を指定するもので、指定期間は平成28年11月1日から平成32年3月31日までの3年5カ月間。指定管理料は4374万4320円となっています。

その他可決した

第3回定例会 議案

- 東松島市市税条例の一部を改正する条例
- 東松島市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成23年東日本大震災による災害被害者に対する東松島市市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 東松島市市民センター条例及び東松島市奥松島観光物産交流センター条例の一部を改正する条例
- 東松島市学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例
- 東松島市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 東松島市小松台汚水処理施設条例を廃止する条例
- （債）平成27年度五味倉排水区（雨水排水）下水道管渠工事（その1）請負変更契約（第2回変更契約）の締結
- （債）平成27年度大曲排水区（雨水排水）下水道雨水調整池工事請負変更契約（第2回変更契約）の締結
- 市道路線（柳の目東178号線外11）の認定
- 財産の取得（避難施設）
- 財産の取得（情報セキュリティ機器一式）
- 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更
- 宮城県市町村自治振興センター規約の変更
- 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更
- 吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合規約の変更
- 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更
- 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更

人権擁護委員 伊藤美也子氏 適任と答申

伊藤美也子氏（牛網）の人権擁護委員への推薦につき適任と答申しました。

今回、現委員の伊藤氏が平成28年12月31日で任期満了となることから、人権擁護委員法に基づき、法務大臣に推薦するため、推薦について、市長より意見を求められたものです。



▲本庁舎前の避難施設調査の様子